

第193号 昭和41年5月1日 昭和29年10月15日 第3種郵便物認可 毎月1日発行 定価1部3円

5月の納税 (市税) 固定資産税 第1期分 都市計画税 納期限 5月31日 納税貯蓄組合へ全戸加入しよう 小田原市納税貯蓄組合連合会

本報おだわら

発行所 小田原市役所 小田原市城内3番22号 編集兼発行人 藤岡照正 株式会社文進堂印刷 全世帯配布

小田原市の推計人口 4月1日現在 人口 144,853人 男 71,777人 女 73,076人 世帯 34,151世帯 前月の人口と比べ 男 57人増 女 5人増 世帯 16世帯増

市税条例の一部改正

市議会臨時会で議決

市ではさる四月二十七日開会された市議会臨時会に市税条例の一部を改正する条例を付議、原案のとおり可決されました。四月三十日布告しました。この条例改正は、地方税法の一部改正に伴い、市民税の配当者控除の新設、法人税割の税率の引き上げ等による関係条文を整理し、また固定資産税、都市計画税については免税点の額の引き上げと暫定措置が変更されたことにより関係事項を改めるため行なわれた。青色申告と納税相談 官を利用しましょう 青色申告は欠損金の繰越し、繰りもとし、減価償却の特例など多くの特典があり、法人税の節税、企業の合理的発展に役立ちます。 ※納税相談官(タックスカウンセラー)は、法人税の調査は行なわず、みなさんの会社の相談員として、どのようなことでも相談に応ずるとともに、会社を定期的に巡回したり説明会を開いて、記帳、決算、申告などの指導を行なっております。 ※相談窓口の開設 毎月二十六、二十七日(両日)が土曜日、日曜日の場合は月曜日(前日)の両日、署玄関横の相談室でいろいろご相談に応じています。 ※なお、青色申告とタックスカウンセラーのお尋ねは、法人税課法源一係へ。(電話三二二一八一内線二〇番) 小田原税務署

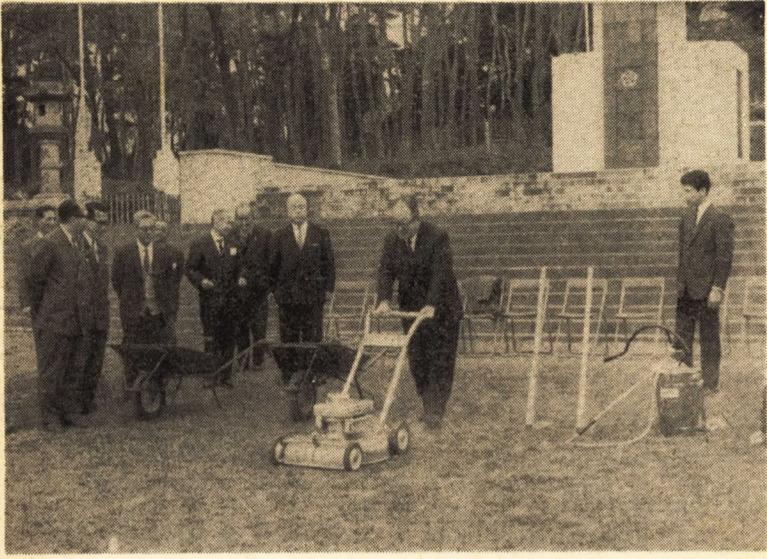
四月から保育料を改定

保育単価の引き上げにより

市ではことしの四月から国の基準にしたがい保育料徴収規則の一部を改正し、保育所措置児童の保育費用の月額であつて国の定めるもの。これは園長を置いていないか及び定員の多少によつて異なる(保育料)を支払い、一方保護者から負担能力(前年の所得税額、前年度の市民税及び固定資産税額)に応じて、保護者の負担する額(保育料)を納めていただくこととなつております。ご承知のように保育所は、母親が働いていないため、あるいは病弱などの理由で子供さんのめんどうがみられない場合、昼間母親の代わりとなつて子供さんを保育する施設ですが、保護者の申請により福祉事務所が保育に欠けるものと認められたり、保護者の収入が一定の範囲を超えたりした場合、保育料を徴収することになります。市では、先日のいただいた岡村優子氏(市内浜町二丁目四十五番)からの寄付金で、この芝刈機の庭園整備用として自動芝刈機一台と噴霧機二台、お車二台(軽二台、はみ二台)をそれぞれ購入し、さる四月十九日寄付者の岡村さんをはじめ、遺族会役員の方々にひろげました。遺族会の方々は、毎月二十九日慰霊塔前で行なわれる月例慰霊祭のときはもちろん、機会あるごとに庭園の清掃や芝生の手入れに献身的な奉仕をされておられますが、今回の芝刈機等の購入は、これらの奉仕作業に二層役立つものとして、市の関係者をはじめ、遺族会の方々から大変喜ばれております。

慰霊塔に芝刈機

岡村さんの寄付金で購入



芝刈機を始動する岡村さん(慰霊塔で)

- 〈大ホール〉 △1日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △19日 浅海増殖研究会「年アノ発表会」(午後1時〜午後5時) △20日 芳音A例会「レギナ・スメリア喜寿記念」(午後6時15分〜午後8時) △21日 芳音B例会「デュエック」(午後6時15分〜午後8時) △22日 芳音C例会「わらび座」(午後6時〜午後8時) △23日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △24日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △25日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △26日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △27日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △28日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △29日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △30日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △31日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △1日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △2日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △3日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △4日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △5日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △6日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △7日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △8日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △9日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △10日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △11日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △12日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △13日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △14日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △15日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △16日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △17日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △18日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △19日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △20日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △21日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △22日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △23日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △24日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △25日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △26日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △27日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △28日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △29日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △30日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時) △31日 湘南輪船定期大会「発表会」(午後11時〜午後7時)

5月の市民会館ご案内

- △1日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △2日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △3日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △4日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △5日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △6日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △7日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △8日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △9日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △10日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △11日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △12日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △13日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △14日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △15日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △16日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △17日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △18日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △19日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △20日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △21日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △22日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △23日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △24日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △25日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △26日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △27日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △28日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △29日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △30日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時) △31日 ヤマハ音楽教室「ピアノ発表会」(午後1時〜午後5時)

電話番号が変わりました

水道部・下水道事務所 五月一日から水道部および下水道事務所の電話番号が、次のとおり変わるとともに、代表あつかいになりました。

- 水道部 23-2181 下水道事務所 23-2182 庶務課 23-2181 料金係 23-2182 量水係 23-2182 工務課 23-2183 給水係 23-2183 拡張係 23-2184 修繕係 23-2185 下水道事務所 23-2186 業務係 23-2186 建設係 23-2187 処理場係 23-2187

住所は新住居 国民健康保険 被保険者証 四月一日から新しい住居表示が実施されましたが、この実施区域にお住まいの国民健康保険被保険者の方は、ご自分で被保険者証の住所欄を新しい住所に訂正してください。 全期分を一度に送ります 固定資産税、都市計画税、市民税などの納税通知書

桐座名跡再興記念興行 尾上梅幸 芸術院賞受賞・尾上菊五郎劇団 松竹大歌舞伎公演 演目・絵本太功記 十段目・御目見得口上 前売・特別席：1,500円(指定席) 1等席：1,000円(指定席) 2等席：800円(指定席) 3等席：300円(自由席) 6月9日(木) 10日(金)・ヒル 11時30分・ヨル 5時 開演・小田原市民会館・ただ今前売中

歌舞伎展覧会 一各時代歌舞伎俳優の資料展一 6/7・8・9・10 演劇資料の蒐集家として名高い小田原市長所蔵品の一部を桐座名跡再興記念として公開展覧します

市民会館管理事務所 TEL (22) 7146

恐ろしいアメリカシロヒトリ

早期に発見して防除を

アメリカシロヒトリは、小さな色で長い白毛がはえています。カの一類で昨年は関東一円に大発生、大きな被害を与えました。ついでに、街路樹、庭木、農作物などに大きな被害を与えました。

幸い小田原には、まだ発生は見えておりませんが、本年は発生する恐れがありますので、この害虫の特徴をおぼえて早期発見、早期防除に努めよう。

どんな虫か

成虫は美しいガです(前羽根の長さが一・五センチくらい)卵は淡黄色で葉の裏に固めておきます。

幼虫は成長したものは、体長が三センチ前後となり、頭部および胸の背面と腹面が黒く、側面は淡黄くたさい。

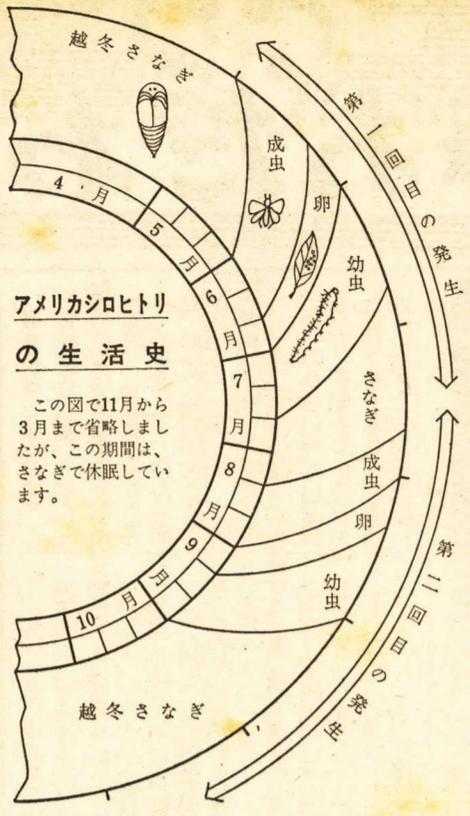
人体への影響

この害虫には毒はなく、手で触れてもさされるようなことはありません。

被害をうけるおもな植物

この虫は、樹木、野菜、雑草など非常に広い範囲にわたる植物を食いますが、うちおもなものは次のとおりです。

プラタナス、ポプラ、サクラ、ヤナギ、クワ、アカシヤ、カキ、ウメ、ナシ、ブドウ、ザクロ、トモロコシ、ダイズ、サツマイモナス



補導員を増員

市立青少年補導所

市立青少年補導所では、さる四月一日付けで補導員七十名のうち十九名を委嘱替えすると同時に、青少年非行防止対策を強化するため、さる二十名の補導員を増員しました。

これら補導所の補導員は、次のとおり八十名になりました。

榎本一恵(浜町) 中村公三(同) 小沢庄太郎(同) 柏木少キ子(南町) 浦井英雄(同) 香川純(中町) 太田文江(南町) 三宅光広(公井) 小川進雄(同)

(谷津) 市川幸雄(小倉) 岸達志(久野) 小長谷政一(南板橋) 松井保雄(板橋) 立川ハル(同) 道山大作(同) 原宗裕(風祭) 入野タケ(中里) 内田正平(鴨宮) 奥津賢治(相山) 梅本明(飯泉) 大場千代子(千代) 川口仁(曾我谷津) 鳥羽輝子(酒匂) 村越明(同) 大胡平司(同) 鈴木信次(同) 佐野京市(小八幡) 日比野三郎(同) 高橋秀直(米神) 以上は今回委嘱されたかみ崎菊藏(同) 中野光子(同)



近代的な江之浦公民館

新装なった江之浦公民館

地区の人たちの長年の念願が実現し、さる三月三十一日江之浦公民館が完成しました。

江之浦公民館は、昭和三十一年九月に片浦青年会場を公民館として発足しましたが、建物が老朽化していたため、江之浦三六番地に片浦青年会場を移転し、一階が公民館となり、二階が公民館の面積は二百二十八・九二平方メートルで工費七

農薬は正しく使いましょう

危害防止運動始まる

今年も農薬を使う時期になりました。農薬は正しい知識をもつて使えば、農産物による中毒事故をなくすことができます。神奈川県では、五月十五日から八月十四日まで、農薬危害防止運動を実施します。お互いに農薬を使うときは、十分気を付けましょう。

十分気を付けましょう。パラチオンやテフなど毒性の強い農薬は法律で「特定毒物」に指定されており、個人で買ったり使ったりすることは禁止されています。かならず、農業協同組合のような団体に使用し、指導員の指示に従ってください。

示したがつて作業してください。からだのあひの悪いときや疲れのひどいときは、農薬の散布に従事しないでください。また農薬を素手で扱ったり、作業中にタバコを吸うことは、絶対にさけてください。作業が終わったからといって、作業用具を洗ってしまったり、めまひ、頭痛など気分が少しでも悪くなったり、すぐに医師にみせましょう。

農薬を散布している間や、散布後もしばらくの間は、田畑に旗などの標識を立てておきましょう。子どもを近づけないようにしてください。

毒劇物である農薬を保管する所には、かならずかぎをかけ、まただれにもひとも危険な薬品であることをわかるように「医薬用外毒物(または劇物)」の表示をしましょう。

また使用後の空容器は、小さな子どもが誤って手にすることがないように、地中深く埋めたり紙袋などは焼くするなどして完全に始末してください。

暴力、緊急事件は 一一〇番へ

小田原警察署

山内正夫(板橋) 太田丑五郎(早川) 原次男(山王原) 中村佐一郎(中里) 相馬博(同) 釘持武郎(矢作) 斎藤晴政(鴨宮) 小沢豊(相山) 石橋武夫(成田) 松島恵助(西大友) 雄(国府津) 望月吾一(同) 西山銚太郎(曾我岸) 岡田清秀(曾我原) 内田晴也(酒匂) 府川(鳥居元治(上曾我) 枝小島キ子(同) 内田佐七(同) 小田信隆(小八幡) 榎本晴(野行枝(同)

青少年相談

青少年問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

平日 午前8時30分～午後5時
土曜日 午前8時30分～正午
日曜日、祝日は休みです。

市立青少年補導所
電話(一)一三六番(二)一一番(内線)

百二十一万八千五百円(市補助金五十四万円)で完成したもので、内部には、ホール、和室、調理室、会議室などがあり、特にホールは窓が大きく明るい近代的な建物です。

今後同地区社会教育のセンターとして地区の発展に大いに役立つものと期待されます。

なお本市の公民館は現在公立十一館、地区立五十二館計六十三館一部です。

栄町、城内などの清掃業者の受持区域を変更

四月一日から新しい住居表示が実施されましたが、これに伴い清掃業者のくみ取りの受け持ち区域と変更することになりました。

新受け持ち区域

△栄町二丁目、三丁目
△小田原市清掃協会
△栄町一丁目、二丁目、三丁目、城内
△小田原衛生公社

昭和41年度分の土地の固定資産税、都市計画税の算定方法のあらまし

今国会で地方税法の一部を改正する法律(昭和41年法律第40号)が成立し、土地に対する固定資産税及び都市計画税について昭和41年度から新たな措置(負担調整措置)が講ぜられることになりました。

新たな負担調整措置とは、昭和39年度に実施した評価替えによる新評価額によって課税することは、一時に税負担の激増をまねくことになり、これをさけるため税負担の適正化を漸進的にあかついていくという趣旨のもので、その概要は次のとおりです。

なお、詳細についてお知りになりたい方は、市役所資産課(電話大代表21111番)にお問い合わせ下さい。

すなわち (昭和40年度課税標準額) 65,000円 × 1.2 = 78,000円です。

したがって、昭和41年度分の固定資産税の課税標準額は次のように計算されます。

上昇率 = $\frac{455,000円}{65,000円} = 7.0倍$

負担調整率 = 1.2

(昭和40年度課税標準額) × (負担調整率) × (昭和41年度課税標準額) = 78,000円 × 1.2 = 93,600円

昭和41年度固定資産税額 = 93,600円 × $\frac{1.4(税率)}{100} = 1,310円$

① 固定資産税額の算定方法

1. 宅地等(農地以外の土地) 昭和41年度における宅地等の固定資産税額は、各筆ごとに、昭和39年度に評価替えした価額(新評価額)を、昭和38年度の評価額で除して上昇率を算出します。この上昇率を3倍未満、3倍以上8倍未満、8倍以上の三段階に区分し、この区分に応じて、それぞれ、昭和40年度の課税標準額に1.1倍、1.2倍、1.3倍の率(以下、負担調整率という。)を乗じた額が、昭和41年度の課税標準額となります。この課税標準額に税率($\frac{1.4}{100}$)を乗じたものが昭和41年度の固定資産税額となります。負担調整率は、上昇率の区分ごとに次のように定められています。

上昇率 (新評価額 / 昭和38年度の評価額)	負担調整率
3倍未満	1.1
3倍以上8倍未満	1.2
8倍以上	1.3

以上のことを実例をもつて説明いたします。

(算定例) 地積 165平方メートル(50坪)
昭和38年度評価額 65,000円
昭和39年度新評価額 455,000円

上記のような宅地の固定資産税額は、次のようになります。

(1) まず、昭和40年度分の固定資産税の課税標準額は、従前の暫定措置により、昭和38年度分の固定資産税の課税標準額の1.2倍

② 都市計画税の算定方法

1. 宅地等

昭和41年度における宅地等の都市計画税は、都市開発の促進に資するため、従前の暫定措置にかえて固定資産税の場合と同様の方法によって算出された上昇率の区分に応じて、それぞれ昭和40年度分の課税標準額に1.3倍、1.6倍、1.9倍の率(負担調整率)を乗じたものを昭和41年度の課税標準額といたしました。この課税標準額に税率($\frac{0.2}{100}$)を乗じたものが、昭和41年度の都市計画税となります。負担調整率は上昇率の区分ごとに次のように定められています。

上昇率	負担調整率
3倍未満	1.3
3倍以上8倍未満	1.6
8倍以上	1.9

なお、具体的な算定方法は、負担調整率と税率が異なるのみで、固定資産税の場合と同様です。

③ 農地に対する固定資産税及び都市計画税について

農地に対する固定資産税及び都市計画税は従前の暫定措置(昭和38年度分の評価額に基づき課税)がそのまま、すえ置かれますので変わりません。

心配ごと相談

5月 10. 17. 24. 31日
午前9時～午後3時
市立青少年補導所

※その他の地域は、変わりありません。

一泊二日で日光へ

小学校修学旅行 日程きまる

毎年行われております市内小・中学生の修学旅行は、ことしも四月十九日から実施され、すでに中学校は、京都、奈良方面の旅行を終えておりますが、小学校は、きたる六月七日から第一分団として下府中、国府津、大塚、千代、桜井が日光方面へ出発します。

実施に当たっては、連合団が編成されますが、市の教育委員会や連合団では、児童に学習事項や旅行上の注意を知らせるため「旅行のしおり」等を配布するほか、各分団ごとに、医師、看護婦をつけて、旅行が安全にできるようにしております。

なお、実施日程は次のとおりです。

- △第一分団(下府中、国府津、大塚、千代、桜井) 6月7日
- △第二分団(足柄、城内、山王、片浦、早川) 6月8日
- △第三分団(富水、酒匂、下貫我、町田) 6月9日
- △第四分団(本町、新玉、芦子、久野、曽我) 6月10日

図書文化館 ご案内

5月分自動車文庫 配本のお知らせ

- 12日(水) 国際通り青年部、東垂農、大塚神社、入生田駅前
- 14日(金) 健康学園、谷津市営住宅、柳屋本、小田原紙器
- 15日(土) 網一色婦人会、久野商店街、曾田学生会
- 17日(日) 秋葉農協、中谷化工
- 24日(火) 小西写真、潮公民館

会の旗ができました

市子ども協議会

小田原市子ども協議会では、市の象徴である旗を作製するためその図案を市内子ども協議会の会員を対象にして募集したところ、いろいろ工夫された図案が四百二十一点もあつきました。

審査の結果、特選一、入選五、佳作三十三の計三十九点が入賞しましたが、うち特選と入選になつたのは次のとおりです。

- 特選 広瀬洋子(新玉学区子ども会)
- 入選 山田陽子(酒匂学区子ども会)、高橋真人(富水学区子ども会)、高橋三子(千代学区子ども会)
- 佳作 伊藤孝(足柄学区子ども会)

郷土文化館昭和41 年度の行事予定

- 一月 明治以前の双六展
- 二月 古文書展
- 三月 自然文化室(一階)
- 四月 哺乳類解剖標本展
- 五月 郷土の野鳥展
- 六月 カニ類標本展
- 七月 昆虫を中心とした小田原の生物展
- 七月下旬 山の生物をたずねる会

5月の木曜コンサ ートのお知らせ

- 日時 12時20分~50分
- 会場 星崎記念館
- 12日 カンツォーネ特集 夢みる
- 15日(日) ドンちゃん東京案
- 19日 プッチーニ作曲、歌劇「トスカ」
- 26日 ベートーヴェン作曲、交響曲第一番長調作品21

5月の定期映画会

- 7日(土) 教室の子どもたち
- 8日(日) 君たちはどう生きるか、箱根、冷蔵庫のしくみと使い
- 15日(日) ドンちゃん東京案

第19回市美術展の作品募集

一般市民や美術愛好家から毎年好評を博しております小田原市美術展覧会が、六月一日から八日まで市民会館で開かれます。

応募要領は次のとおりです。

- ▽出品種類 絵画(日本画、洋画)、彫塑
- ▽出品点数 一人三作品まで応募できます。ただし、招待者は一人二点以内です。
- ▽出品手数料 無料
- ▽注意 ①搬入期日におくれた作品は受け付けません。②作品はすべて自作のもので、小田原地方ですらに発表し

内こみ、丹沢

22日(日) 箱根、アユの一生

洗たく機のしくみと使い方

29日(日) ゴキブリ、回虫と入生、村の老人学級

※土曜日は午後1時30分から日曜日は午前10時と午後1時30分の2回、児童文化館二階小劇場で上映

菓箱を作る会

日時 5月14日(土) 午後1時30分から同4時まで

会場 小田原市立青少年補導所

花粉を調べる会

日時 5月28日(土) 午後1時30分から4時まで

会場 小田原市立青少年補導所

山

私たちの学校生活

その25 山王小学校

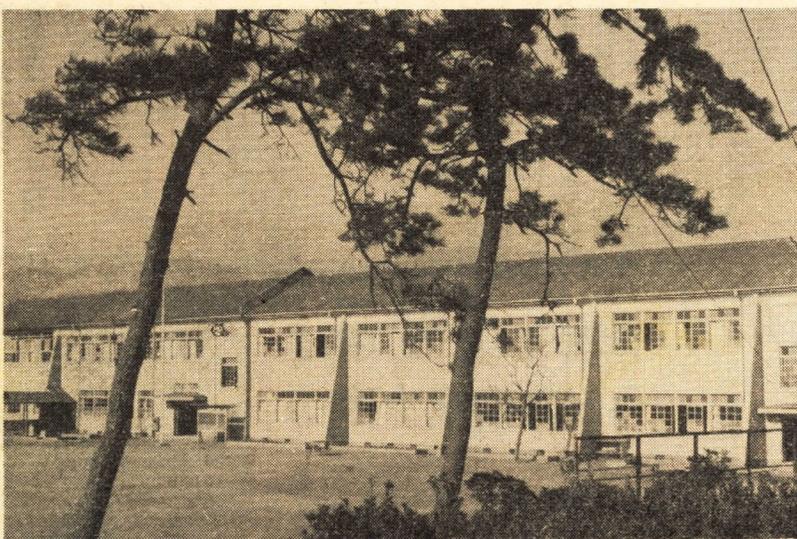
私たちの学校、小田原市立山王小学校は小田原市の南東山王海岸に沿って建てられています。児童数は約五百人、校舎は木造、階建てであり新しいほうではあります。明治二十六年酒匂小学校山王原分校として産声をあげた古い伝統をもつた学校です。

私たちの学校のじまんは、なんといっても健康な環境と、また環境にあることです。校舎の北側に国道一号线がありますが、校舎とその騒音はとぎやまされ、南側の窓からは、よく晴れた日には西に広がる箱根山、南は一面にひろがる相模湾、そしてその上に浮んでいる初島、大島、東には三浦半島までくつきり見え、大原の上を朝日、夕日をあびて漁船がゆきまわります。すばらしい名画を見ているようです。また南の海から吹いてくる風は、オゾンをつばい含んで学校

自然にはぐくまれ 楽しく学習

は更になくなることでしょうか。たつた一つ私たちのなやまは、国道一号线を横断して登校すると、やまにならなかと心配して、この危険があることです。そのた

私たちはこの学習方法が身についたためか、社会科、算数、理科などの勉強でも自分で考え、その考えの根拠を示しながら発表する力がのびて、今までもよくつとめ勉強に楽しんでいます。



校舎から相模湾も望める山王小学校

先生と生徒が力をあわせてよりよい学校に育てようという努力しているほんとうにすばらしい学校です。 ※今回は久野小学校です。

青少年育成運動月間

5月1日~5月31日

健全な家庭づくり
明るい家庭であすへの力を育てよう。

おとなの自覚の高揚
すべてのおとなが子どもの手本になろう。

主唱 神奈川県青少年問題協議会
小田原市青少年問題協議会

児童福祉週間

5月5日~5月11日

明るい環境・正しい家庭の愛情ですべての児童を健やかに!!

[主唱] 神奈川県・小田原市・神奈川県教育委員会
小田原市教育委員会・神奈川県社会福祉協議会
小田原市社会福祉協議会

国民年金に必ず 加入しましょう

国民年金に加入しなければならない方は、満二十歳以上六十歳未満までの方です。(ただし、厚生年金や各種の公的年金に加入されている方は除きます。)

加入手続や国民年金のことでわからないことがありましたら、市役所保険年金課が支所へお問い合わせください。

の楽しいお話をきく会です。

談話 談話 談話
相相 相相 相相
情情 情情 情情
苦苦 苦苦 苦苦
政政 政政 政政
行人 行人 行人
心 心 心

5月10日 午前9時~午後3時
毎月第2火曜日に3つの相談所が開設されます。

場所 市立青少年補導所